

令和7年度 久留米市会計年度任用職員採用試験案内

1 募集内容等

募集職場	職務内容	採用 予定数	任期	再度 任用
住宅政策課	一般事務（電話対応、パソコン入力、書類作成・整理、フロア管理等）	1人 程度	令和7年6月1日から 令和8年3月31日まで	なし
（1）採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人数を下回ることがあります。 （2）久留米市が職員採用試験を同日に実施する他の試験区分との併願はできません。 （3）業務の都合により、令和7年6月2日以降の採用となる場合があります。この場合も原則として任期満了日に変更はありません。				

2 受験資格等

受験資格	不 問
個別要件	（1）日本国籍を有しない人の受験資格は、次の要件を満たす必要があります。 ① 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者 ② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者 なお、面接試験は、すべて日本語による出題・質問で、それらに対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。 （2）次のいずれかに該当する人は受験できません。 ① 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ② 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人 ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 久留米市嘱託職員・任期付非常勤職員・任期付職員・任期付短時間勤務職員、会計年度任用職員等として、過去に勤務したことがある人、または現在勤務している人も受験できます。ただし、令和7年6月以降に任期を有する人は受験できません。

3 試験の方法及び内容

試験区分	方 法 ・ 内 容	所要時間
書類審査 (事前提出)	申込み時に提出された面接カード等により職務に関する知識等について審査するもの	—
面接試験	面接を通じて会計年度任用職員としてふさわしい人物かどうかを判定するもの	15分程度

4 試験の日程及び会場

試験区分	日 時	会 場
面接試験	令和7年5月10日(土)	久留米市役所 3階(久留米市城南町15番地3) 【集合場所】307会議室 【試験会場】301会議室

- (1) 集合時間、試験開始時間については受付締切後に電話でお知らせします。
- (2) 試験の詳細なスケジュールは、試験の開始時に説明します。
- (3) 試験会場や集合時間は、状況により変更する場合があります。その場合は、受験申込者へ連絡(郵送もしくは電話)いたします。
- (4) 集合時間に間に合わない場合は、受験できません。なお、天候不良に伴う公共交通の遅延や運休等のやむを得ない事情で集合時間に間に合わない場合は、ご連絡ください。

5 試験日に持参する物

持参する物	受 験 票
試験当日までに受験票が届かない、もしくは紛失した等の理由で当日持参できない場合は、顔写真付の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)で本人確認を行います。	

6 受験手続及び申込受付期間

受験手続	「受験申込書」、「受験票」、「面接カード」に必要事項を記入し、持参又は郵送で申し込んでください。
持参する場合	久留米市都市建設部総務(久留米市役所12階)へ持参
郵送する場合	封筒の表に「受験申込」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、久留米市都市建設部総務宛てに、 <u>必ず特定記録又は簡易書留</u> で送付してください。 <u>特定記録または簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。(受験票は85円の郵便はがきの裏に貼付し、表に申込者の送付先を記入してください。)</u> また、特定記録または簡易書留の控えは、受験票が届くまで保管してください。

申込受付期間	令和7年4月24日（木）～5月8日（木）午前8時30分から午後5時15分まで
（1）郵送の場合は、5月1日（木）消印有効。 （2）土曜日、日曜日及び祝日の受付は行っておりません。 （3）提出された申込み書類は、一切返却いたしません。 （4）受験票は、持参する場合は受付時に交付し、郵送の場合は後日送付します。 （5）申込み記載事項に不正がある場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が判明した場合は、免職等になることがあります。	

7 合格者の発表及び試験成績の開示	
合 格 者 発 表	
日 時	令和7年5月14日（水） 午前9時00分（予定）
方 法	合格者の受験番号を久留米市ホームページに掲載するとともに、受験者全員に対して、その合否を郵送により通知します。 なお、合否についての電話問合せへの対応は行いません。
試 験 成 績 の 開 示	
試験成績は、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。 （1）対 象 者：不合格者（全ての科目を受験した人に限ります） （2）請求方法：「受験票」「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を、久留米市都市建設部総務まで持参してください。 （3）開示内容：順位・科目別得点・総合得点を開示します。 （4）開示期間：試験の合格発表の日から1ヵ月間	

8 勤務条件及び給与	
勤 務 条 件	
勤務場所	都市建設部【久留米市本庁舎13階（久留米市城南町15-3）】
勤務時間	1日6時間（週の労働時間30時間） ・ 8：30 ～ 15：30 ・ 9：00 ～ 16：00 ・ 9：30 ～ 16：30 ・ 10：00 ～ 17：00 のうち、いずれか
休憩時間	原則12時～13時 ※ただし、状況により前後する場合があります。
週 休 日	土曜日・日曜日
休 日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12月29日から翌年1月3日まで
休暇制度	年次有給休暇、特別休暇、育児休業等
備 考	公務上の必要がある場合は、休日勤務及び時間外勤務が生じることがあります。

給 与	
給 与 額	日給7,313円～日給7,558円（久留米市での職務経験に応じて決定） 年額209～230万円程度（期末手当を含む）
手 当	期末手当（2.5ヶ月分）、通勤手当、時間外勤務手当等あり。
備 考	（1）給与額には地域手当を含みます。 （2）給与改定に伴い、年度途中に変更する場合があります。 （3）令和7年4月1日採用を基準としたものですので、採用日により給与年額及び 期末手当の支給割合は異なります。
社 会 保 険	
健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。	

9 受験申込み及び問い合わせ先

住 所	〒830-8520 久留米市城南町15番地3 久留米市都市建設部総務
電話番号	0942-30-9073（直通）
F A X	0942-30-9714
試験当日 連絡先	050-6877-4459
メー ル アドレス	kensetub@city.kurume.lg.jp

10 試験会場 久留米市役所 案内図

